

第163回東信高等学校体育大会 柔道競技

大会役員

大会長 丸尾 泉

競技役員

競技委員長 土屋 智子

総務 芹沢 隆 青木 和仁 小西 睦生

審判長 芹沢 隆

審判員 土屋 智子

【高体連】 芹沢 隆 土屋 智子 青木 和仁

小西 睦生 松田 晃和

【上小柔連】 (12日) 荻原 治樹 鷹野 慶一 若林 一誠 源城 拓

(13日) 小林 宏明 滝澤 幸枝 新井 一幸 丸山 秀明

【佐久柔連】 (12日) 宮澤 友規 高橋 優 土屋 利幸 徳武 亮平

(13日) 市川 敦 内藤 守春 井出なおみ 玉井 淳

進行係 青木 和仁

受付係 田村 俊一 羽田 享

表彰係 芹沢 隆 佐久 優真

計量係 青木 和仁 土屋 智子

救護係 (東信柔道整復師会)

記録係 土屋 博一 小西 睦生

補助員係 松田 晃和 佐久 優真

補助員 丸子修学館高校(7名) 佐久長聖高校(8名)

実施要項

1. 期日、日程

◇5月12日(土)

集合 9:00 受付

監督・審判会議 9:30 会議室

開会式 10:00

試合開始 10:20 男子団体戦 決勝リーグ

女子団体戦 決勝リーグ

※試合終了後 男女個人戦出場者計量(男子・柔道場、女子・更衣室)

◇5月13日(日)

集合 9:00 受付・計量(前日未実施者)

監督・審判会議 9:30 会議室

試合開始 10:00 男子個人戦(7階級) トーナメント戦及び順位決定戦

女子個人戦(7階級) トーナメント戦及び順位決定戦

閉会式

※終了後 県大会出場申し込み受付

2. 会場 小諸市武道館

3. 競技方法

◆ 男子団体戦

- ・ チーム編成は1校1チーム 監督1名 選手5名 補欠1名 計7名
- ・ 試合は各チーム5名で行う。(オーダーは補欠との入れ替え以外変更不可)
- ・ リーグ戦により順位を決定する。

◆ 女子団体戦

- ・ チーム編成は1校1チーム 監督1名 選手3名 補欠1名 計5名
- ・ 試合は各チーム3名で行う。(オーダーは補欠との入れ替え以外変更不可)
- ・ リーグ戦により順位を決定する。

◆ 男子個人戦

- ・ 7階級トーナメント戦 (60 kg級、66 kg級、73 kg級、81 kg級、90 kg級、100 kg級、100 超kg級)

◆ 女子個人戦

- ・ 7階級トーナメント戦 (48 kg級、52 kg級、57 kg級、63 kg級、70 kg級、78 kg級、78 超kg級)

4. 表彰 団体 個人 各3位までを表彰する。

5. 競技上の注意

- ・ 試合は国際柔道連盟試合審判規定および、全国高体連柔道専門部申合せ事項により行う。
- ・ 試合時間は男女団体、個人ともすべて4分とする。
- ・ 団体試合における優勢勝ちの判定基準は、「技あり」または「僅差」以上とする。なお、僅差は「指導差2」とする。チームの内容が同等の場合は、代表選手を任意に選出して代表戦を行う。
- ・ 個人試合及び団体試合代表戦における「優勢勝ち」の判定基準は、「技あり」または「僅差」以上とする。なお、「僅差」は「指導差が2」とする。同等の場合は、延長戦（ゴールデンスコア方式）により勝敗を決する。延長戦に入った場合、従来どおり「技あり」以上もしくは指導差がでた時点で勝敗を決する。

6. その他

- ・ 男子団体戦・女子団体戦の地区出場チーム、および男女個人戦各階級8位までに県大会出場権を与える。【県大会 5月26～27日（土～日）上田自然運動公園総合体育館】
- ・ 参加料1000円【5月13日（日）受付】
- ・ オーダー提出について
※各校13日（土）午前9時30分までに、男女団体オーダー票（A4）を各学校の封筒に入れ提出のこと。（オーダー票は東信高体連HPにあります）

監督の役割 1. 監督は、自身の選手が大会会場に入室してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

監督の行為・言動

- ① 試合が止まっている間（「待て」から「始め」）のみ、選手に対し指示を与えることができる。
- ② 次の行為を禁止する。
 - ア) 試合が進行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること。
 - イ) 対戦相手や自身の選手を侮辱する言動。

その他 1 競技中の傷害・疾病などの応急処置は主催者がおこなうが、その後の責任は負わない。

2 「脳しんとう」に関する扱いは以下のとおりとする。

- ① 大会1ヶ月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診療を受け、出場の許可を得ること。
- ② 大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医（脳神経外科）の検査を受けること。
- ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

3 皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

4 新入生の練習および大会参加については、事故防止、安全確保について十分に留意し考慮すること。なお、本年度4月より柔道を始めた生徒については、本年度の県総体予選大会（東信大会）への参加を不可とする。